

No. A820		■募集ポスト名：		【国内協力員】横浜センター市民参加協力課		(協力隊員派遣支援)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加 多岐にわたる分野	
■業務内容：							
・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元の環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner 【業務内容】 (1) JICAボランティア事業に係る各種業務 ①広報に係る業務（募集/事業理解促進イベントの企画・実施補助業務、応募相談業務他） ②地方自治体表敬に係る業務 ③課題別派遣前訓練の準備・実施に係る支援業務 ④地域連携・民間連携・自治体連携（神奈川県教育委員会等）のボランティア事業に係る業務 ⑤JICA海外協力隊帰国隊員による国内への社会還元に関する業務 ⑥各種文書の作成を含むその他関連業務 (2) 開発教育支援に関する各種業務 ①訪問学習及び出前講座の実施及びその支援 ②国際協力関連イベントへの出展・開催支援 (3) その他JICA横浜センター所長が指示する関連業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		JICA横浜 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		横浜センター		■課名：		市民参加協力課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0-2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 ・ 2年以上の社会人経験があると望ましい。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		368,760円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給・昇格・賞与なし。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110001497.html ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		対面（状況に応じオンライン可）	
■担当者名：		稲垣良隆		■E-mailアドレス：		Inagaki.Yoshitaka@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA海外協力隊の応募や派遣、帰国後の活躍支援などについて、通常の事業運営のみならず、ご自身の発意で様々な活動を企画・実施することができます。協力隊活動の普及に意欲をお持ちの方、国際協力分野でのキャリアをこれから形成したい方、積極的に新たな活動を提案できる方などのご応募をお待ちしております！							

No. A821		■募集ポスト名：		【国内協力員】北陸センター業務課			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
(1) 国内機関における関連業務（JICAボランティア事業等に関する説明会、相談会、イベント出展等の企画、調整、実施。各種イベントの登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） (2) JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・制作・掲出管理補助 (3) JICA海外協力隊セミナーの企画、実施（大学等との実施にかかる企画、調整、実施、登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） (4) 各種応募相談対応 (5) JICAボランティア事業の推進に関し国際協力推進員や他の所員との連携調整業務 (6) 北陸3県協力隊OV会ならびに帰国隊員社会還元支援業務 (7) その他、決裁文書の作成補助を含む所属する国内機関長が指示する事項 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。 ・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元の環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view-domestic-partner							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		JICA北陸 石川県金沢市本町1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		北陸センター		■課名：		業務課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（日常会話程度）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0-2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 ・ 内外の関係者と円滑に業務を行うための十分なコミュニケーション能力、事務処理能力（文書作成・経理）を備えていること。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		368,760円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇格・昇給・賞与なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		不動田		■E-mailアドレス：		hriectpr@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA北陸での仕事は、途上国の開発課題に地域の強みを通じて貢献する仕事で、日本国内にいながら国際協力の現場に携わることができるやりがいのある仕事です。特に、JICAボランティア事業は海外だけでなく日本国内の地方も元気にするための中心的取組です。 事務や調整の仕事もしっかり覚えながら、やる気次第で様々な業務にチャレンジしていただくことが出来ます。途上国の開発や地方創生をイメージしながら、明るくチームワークで仕事に取り組める方々からのご応募をお待ちしています！							

No. A822		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】企画部サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境・気候変動）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：気候変動対策自然環境保全	
■業務内容：					
【募集・業務の背景】 開発途上国のSDGs達成を支援するJICAは、自らが率先してサステナビリティを推進するため、2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表し、全新規事業のバリ協定整合、開発途上国における脱炭素かつ気候変動に強靱な社会への移行（トランジション）支援、生物多様性の主流化推進などを掲げています。同方針の実現のため、企画部サステナビリティ推進室は、①気候変動対策及び生物多様性保全を組織内で主流化するために必要な業務の実施、②組織・事業両面での「移行計画」の策定と推進、③気候変動対策や生物多様性保全等に関する国際的な議論の情報等の収集・分析、④国際会議等でのサイドイベント企画と発信、⑤組織内外へのエンゲージメント、等を行っています。このたび、サステナビリティ推進室でこれらの業務（特に、気候変動対策及び生物多様性を始めとする環境分野）を進めるために共に働くアソシエイト専門員を募集します。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、環境分野（特に、気候変動対策、自然環境保全の両分野）に係る情報収集・分析、方針等の策定、各種調整、その他付随する業務を行います。専門人材として即戦力としての活躍を期待します。 【業務内容】 （１）JICAサステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案 （２）関係部署が作成する援助戦略文書（課題別事業戦略、国別分析ペーパー等）及び事業形成文書（実施計画書、案件計画調査、事業事前評価表等）のレビュー・助言等を通じたバリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進 （３）気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約監理補佐、品質管理 （４）気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等 （５）国内外の各種会議への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助、各種手続き （６）サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等 （７）気候変動対策等に係る知見の集積・体系化、ナレッジマネジメントネットワーク（KMN）活動					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	
■配属部署名：		企画部		■課名：	
■必要な語学力：		サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付			
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、Teams等）			
望ましい		地球環境問題（特に、気候変動対策）やサステナビリティに関連した学位・職務経験を有していること。			
望ましい		国際協力に関する職務経験を有していること。JICA海外協力隊の経験者を歓迎。			
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：	
■求められる資質・能力・経験：		11-16年			
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験を10年以上有する者（記入者への補足情報：実施要領の要件に同じ） また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。（記入者への補足情報：適宜求める分野、実務経験年数を変更してください。） ・地球環境問題に関する実務経験 ・国内外でのサステナビリティ分野に関連する実務経験（10年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。（記入者への補足情報：求められる号数に応じて★マークを調整してください。右のコメント欄参照。） 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities					
■格付け：		アソシエイト専門員4号		■月額基本給：	
■待遇：		415,620円			
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
■担当者名：		谷口		■E-mailアドレス：	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
本ポストは、気候変動対策等に係る専門性を活かして、事業の戦略・計画策定、事業への助言、その他情報収集・分析業務等を担当または補佐いただきます。これまで国内外で気候変動対策や生物多様性保全を含むサステナビリティ関連の実務に従事した経験がある方には最適なポストです。本分野に係る国際協力のキャリアを形成・蓄積し、将来にわたり国際協力分野で活躍したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。なお、応募に先立ち、業務内容への理解を深めるために、「JICAサステナビリティ方針」及び「JICA統合報告書2025 第2章（サステナビリティ）」をご確認ください。 いずれも、JICAのサステナビリティ関連ページからご覧いただけます。 https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/index.html ・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/information/publication/brochures/issues/global_agenda.html					

No. A823

募集ポスト名：

【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部STI・DX室

(科学技術協力・国際頭脳循環推進)

職務内容

①

②

契約形態：

アソシエイト専門員

募集分野：

多岐にわたる分野

業務内容：

【募集・業務の背景】
JICAは、これまで日本の大学・研究機関とともに途上国の大学・研究拠点支援を実施し、研修員受入と専門家派遣といった人の行き来を通じて課題解決を図るとともに、共同研究を促進してきました。複合的危機や地球規模課題に対応していくためには、開発協力を資する技術革新を生み出す科学技術分野での外部アクターとの共創を一層促進していく必要があります。一方、日本国内に目を向けると、他先進国・新興国と比しての科学技術力の低下という課題もあり、ODA大綱の改定にて国際頭脳循環が明記されたことから、ODA事業を通じて同課題解決への貢献も期待されています。左記ニーズや期待にJICAが中期的に応えていくためには、各JICAグローバルアジェンダ(JGA)の分野専門性を有する人材に加え、JICA内部に大学・研究機関との共創に関する戦略の策定・運営を担える専門人材の確保が必要になってきています。
なお、アソシエイト専門員制度は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する人材をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。

【業務の目的】
本アソシエイト専門員は、開発協力における技術革新を生み出す科学技術分野での外部アクターとの共創を一層促進するための、即戦力としての活躍を期待します。

【業務内容】
(1) 科学技術分野の頭脳循環プログラムの実施計画の具体化・パートナー機関(※)との総合調整
※光化学イノベーションセンター、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構等を想定
(2) SATREPSの付加価値向上、優良案件形成に向けた具体的取り組みの立案と推進
(3) STID Lab(ラボ運営のため開発コンサルタントと契約)を通じた、関係事業部と研究者の共創(短期研究・調査、構想策定、概念実証等)事業の組成・実施
(4) JICAグローバルアジェンダ(JGA)に関する内外研究者との共創の促進に向けた施策の構想検討と実施計画の策定
(5) 国内外会議への登壇、関係機関協議を通じた情報発信、ネットワーク構築・強化
(6) 科学技術と開発に関する国際場裏での議論や先進国、国際機関の関連政策の情報収集・分析

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

国内出張：

有

海外出張：

有

勤務地(国内)：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

勤務地(海外)：

無

最長契約期間：

期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日まで)
上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。
1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。

募集人数(人)：

1

配属部署名：

ガバナンス・平和構築部

課名：

STI・DX室

必要な語学力：

必須

英語(TOEIC860点以上が望ましい)

必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等)

必要な学位：

修士以上

実務経験年数目安：

17年以上

求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等(以下「専門家」という。)としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験を10年以上有する者

また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
－ 大学・研究機関・科学関連ファンディングエージェンシー・関連財団・民間企業の開発研究部門等で、研究の企画・運営や研究支援業務を、リサーチアドミニストレーター(RA)等の立場で経験されている方。
－ 国際機関等でSTI40方針や運営に関わった経験を有する方。
－ ODA事業において途上国政府の科学技術分野の政策・戦略策定等の業務経験を有する方。
－ 日本もしくは海外の大学・研究機関において理系分野の研究活動に従事した経験を有する方。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。(分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★)
[★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について

https://partner.iica.go.jp/icas_iobView?cat=iicas_iob¶m=six_abilities

格付け：

アソシエイト専門員5号

月額基本給：

460,050円

待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/jourekun/act/110001497.html>

健康質問票の提出：

要

面接方式：

①オンライン

担当者名：

山本 将史

E-mailアドレス：

Yamamoto.Masashi@iica.go.jp

担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

科学技術分野でのJICAと外部アクターとの共創促進をもって、開発協力を資する技術革新に繋げていくという、新しく重要でダイナミックな業務に従事いただくポストです。JICAにとっての新たなチャレンジを、ぜひ一緒に進めていきましょう。ご応募をお待ちしています。

・グローバルアジェンダ

https://www.iica.go.jp/TICAD/overview/publications/global_agenda_20.html

No. A824		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】経済開発部民間セクターグループ第二チーム		(イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：		民間セクター開発 多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 民間企業の成長すなわち民間セクター開発は、①自立的な経済成長、②雇用の創出、③国民の所得向上の源泉となります。他方で、開発途上国においては、①産業・投資政策及びビジネス環境の整備や②産業人材育成（知識・技術・ノウハウ習得）が経済成長のボトルネックとなっています。JICAは、民間セクター開発分野の事業戦略として策定した『民間セクター開発グローバル・アジェンダ（GA）』、同GAに紐づくクラスター事業戦略の一つである『イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援』を策定し、開発途上国のスタートアップがイノベーションを創出し、現地の社会課題解決や、新しい産業及び雇用機会の創出を通じて開発途上国の経済成長を促進するための取り組みを進めています。 本分野の取り組みにおいては、イノベーションによって現代社会が直面する貧困、食料安全保障、保健・衛生、気候変動といった社会課題を解決するためには、従来の取組に加えて、スタートアップが生まれビジネスを拡大するためのエコシステム全体を開発途上国において強化していくことが重要であると共に、日本への互恵的な関係の構築も期待されています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。							
【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、NINJA関連事業の質や効率の向上、本邦企業との連携推進に加え、クラスター事業戦略の推進・企画・運営・改善に係る、専門的貢献、体系化、対外発信が期待されます。							
【業務内容】 クラスター事業戦略『イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援（NINJA）』にかかる以下の業務 （１）NINJA運営補佐 （２）NINJAの運営方針策定・改定に関する補佐業務 （３）NINJAに基づく案件群の形成方針の検討、運営、監理に関する補佐業務 （４）NINJAに案件形成・運営、及び同分析を通じたナレッジの蓄積・創出（含：研修企画・総括等）、情報発信（含：国際会議登壇、関係機関との調整等）、ネットワーク構築・維持・拡大（含：援助人材の育成・確保等）							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部民間セクターグループ		■課名：		第二チーム	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）					
望ましい		スタートアップエコシステムに関連する業務経験					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		17年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験。 ・起業経験やスタートアップでの業務経験。 ・スタートアップ等を対象とした投資（ファンド組成・運営等を含む）や経営支援に係る経験・知見（国内外を問わず）。 ・スタートアップ等を対象としたインキュベーションやアクセラレーション、イノベーション創発等の経験（国内外を問わず）。							
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。（記入者への補足情報：求められる号数に応じて★マークを調整してください。右のコメント欄参照。） 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員5号		■月額基本給：		460,050円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		古川 正之		■E-mailアドレス：		furukawa.masayuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
新型コロナウイルスの遺伝子データ入手から42日間という驚異的な速さでワクチンを生み出したのは、2010年にライフサイエンス分野のスタートアップとして創業したモデルナでした。イノベーションによって現代社会が直面する貧困、食料安全保障、保健・衛生、気候変動といった社会課題を解決するため、現地スタートアップがビジネスを拡大するためのエコシステム構築に関する協力を推進する業務となります。チャレンジ精神旺盛な皆様のご応募をお待ちしています。							
・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/private_sec/index.html							

No. A825

■募集ポスト名：

【特別嘱託】社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム

(都市開発・まちづくり)

職務内容

■契約形態：

特別嘱託

■募集分野：

都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】

世界の人口は2050年に97億人に達し、その68%が都市に集中すると見込まれています。都市は、人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、今後、一層大きな役割を果たすことが期待されます。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障、SDGsの達成に不可欠です。このような背景を踏まえ、JICAでは、まちづくりクラスター事業戦略を策定し、①グリーン、②レジリエント、③インクルーシブで、持続可能な都市・地域づくりに向けて、計画的な都市化に向けた協力を推進しています。

【業務の目的】

本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズが ありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、主にアフリカ地域（ナイジェリア等を想定）での都市・地域開発・まちづくり（特に都市開発マスタープラン策定後の実施促進支援等）に係る技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補生に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）

【期待される成果】

（１）都市・地域開発・まちづくり分野の情報収集、分析により案件形成に貢献する。

（２）都市・地域開発・まちづくり分野の事業に係る実施管理に貢献する。

（３）都市・地域開発・まちづくり分野に係る対外的な発信に貢献する。

（４）都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野に係る日本の地方自治体等とのネットワークづくり、日本への環流等 に貢献する。

【業務内容】

（１）都市・地域開発・まちづくり分野の情報収集、分析、評価等

（２）都市・地域開発・まちづくり分野の案件形成、実施、管理等

（３）都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野の広報・情報発信、各種調査、イベント、国際会議等の実施支援等

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■勤務地（海外）：

本ポスト終了後、主にアフリカ地域（ナイジェリア等を想定）への海外派遣を想定（変更の可能性あり）
※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。

■最長契約期間：

期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで）
本契約は更新されることはありません。
ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。
（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

社会基盤部

■課名：

都市・地域開発グループ第二チーム

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOE10730点以上が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■実務経験年数目安：

7-10年

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・都市・地域開発・まちづくり、インフラ実施促進等の分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・都市・地域開発・まちづくり分野において、地方自治体、まちづくり団体、コンサルタント等における実務経験（3年以上）を有すること。
・JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。
・海外（特に開発途上国）における都市・地域開発・まちづくり分野の業務 ※活動予定（計画）があったものの、コロナ禍等でできなかった方も歓迎。
・プレゼンテーション、コミュニケーション能力および報告書作成、情報・事務処理能力を有すること。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け：

特別嘱託3号

■月額基本給：

498,830円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：支給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
・有期雇用者手当支給細則
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

①オンライン

■担当省名：

阿部 将典

■E-mailアドレス：

Abe.Masanori@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストは近年の都市人口の増加、気候変動対策への高まり、紛争や社会の分断等、都市課題が深刻化・多様化する中で、JICAが果たすべき役割を議論しながら、日本の経験を活用しつつ、開発途上国の都市・地域開発・まちづくりに取り組むやりがいのある業務です。所属課においては都市開発に限らず、多様なバックグラウンドを持つスタッフが業務を行っています。今後、都市・地域開発・まちづくり分野で経験を深め、国際協力におけるキャリアを形成・強化していきたいと思っている方、是非ご応募お待ちしております。

No. A826	■募集ポスト名：	【特別嘱託】社会基盤部運輸交通グループ第一チーム	(道路アセットマネジメントクラスター（全世界）)
職務内容			
		①	②
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	運輸交通
■業務内容：			
【案件の背景】 JICA運輸交通分野のグローバルアジェンダ（課題別事業戦略）では、重点クラスターの一つとして「道路アセットマネジメント」を位置づけています。道路アセットマネジメントは、ODA等により整備された道路インフラの長寿命化を図る上で不可欠な手法であり、多くの開発途上国から強い技術協力ニーズが寄せられています。JICAでは、これまで多数の国・地域を対象に関連事業を実施してきました。一方、これまでの事業経験を踏まえると、協力の質を一層高めるためには、①初期建設品質を考慮した高度なアセットマネジメント手法の確立、②留学生事業を含む人材育成の高質化、③民間企業との共創促進に向けた発信力強化、④道路分野事業への脱炭素概念の体系的導入、を戦略的に推進する必要があります。これらを主導し、制度定着まで見据えて推進できる人材が求められており、専門性と開発協力経験を併せ持つ人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 道路アセットマネジメント分野の技術協力プロジェクト（※）において専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣されることを想定しつつ、社会基盤部運輸交通グループ第一チームに所属し、全世界を対象に道路アセットマネジメントの導入・推進に関する支援を行います。 ※派遣先は、パプアニューギニアまたはコートジボワールを想定していますが、案件状況により変更となる可能性があります。 【期待される成果】 （１）担当国・地域における道路アセットマネジメントの導入・定着の進展 （２）道路アセットマネジメント支援に係る課題対応力・実施能力の強化 （３）支援成果の整理・分析および対外的な情報発信 【業務内容】 （１）道路アセットマネジメントクラスター事業戦略の更新検討 （２）同分野における技術協力・資金協力事業の案件形成および実施監理 （３）同分野におけるドナー関連会議、国内外学会、各種イベント等への出席・発信 （４）同分野における共創推進に向けた外部パートナーの発掘・関係構築 （５）同分野における国内外の人的・技術的リソースおよび関連情報の収集・整理 （６）その他、運輸交通分野に関しJICAが指示する業務 ※本内容は現時点での案であり、今後変更される可能性があります。契約期間中の業務内容の変更は原則として想定していません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後パプアニューギニア又はコートジボワールへの海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約は更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	社会基盤部	■課名：	運輸交通グループ第一チーム
■必要な語学力：			
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
望ましい	道路関連ODA事業の従事経験		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	11-16年
■求められる資質・能力・経験：			
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 １．道路関連分野において、開発途上国への支援に貢献できる技術・専門性を有し、７年以上の実務経験を有すること。 ２．道路関連分野に限らずJICA専門家（コンサルタント含む）/企画調査員として延べ1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・ODA事業と民間企業の連携に関連した実務経験（1年以上） ・ドナー間連携に関連した実務経験（1年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不同】			
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities			
■格付け：	特別嘱託4号	■月額基本給：	576,660円
■待遇：			
１．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間中の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 ８．その他：昇給なし。			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html			
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html			
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	須原 靖博	■E-mailアドレス：	Suhara.Yasuhiro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
道路アセットマネジメントは、多くの国で高いニーズを有する分野であり、これまでJICAは多数の協力事業を通じて、開発途上国の道路インフラの長寿命化に貢献してきました。SDGs目標9の指標の一つには、「全季節利用可能な道路の2km圏内に居住する地方人口の割合」が掲げられており、道路インフラは人々の暮らしや経済活動を支える極めて重要な基盤であることが国際的にも認識されています。本分野では、多くの国・地域に協力を展開するため、これまで広域型事業の形成や業務効率化に取り組んできましたが、今後はそれに加え、脱炭素の視点を取り込んだ事業設計、建設品質と維持管理を一体的に捉えた道路アセットマネジメント概念の高度化、さらには外部パートナーを巻き込んだ事業効果の拡大など、分野全体の業務の質を一段と高めていくことが求められています。こうした課題意識のもと、道路アセットマネジメント分野の将来像をともに考え、議論し、実践していく意欲を持った方の参画を期待しています。開発途上国の道路インフラの持続的な発展に貢献したいという志をお持ちの皆様からのご応募をお待ちしています。			

No. A827		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】アフリカ部中南部アフリカ課		（仏語圏アフリカ）	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		援助アプローチ／戦略／手法	
■業務内容：							
【案件の背景】 中南部アフリカ諸国は、南部アフリカ開発共同体（SADC）等の地域開発機構を通じて、地域共通の開発課題の解決に向けた取り組みを続け、成長のポテンシャルと開発ニーズがある地域と言えます。2025年8月に共催者のアフリカ連合（AU）が20メンバーとなってから初のアフリカ開発会議（TICAD9）が横浜で開催され、アフリカ各国のニーズやイニシアティブ（Agenda2063等）に沿った協力について議論がなされ、今後TICAD9の成果を事業に生かしていくことが想定されます。こうした状況を踏まえJICAは南部アフリカ諸国の開発ニーズ及び中・長期的成長ポテンシャル、並びに我が国の強みを基に、新たな協力の可能性を検討し、案件形成を進めていく必要があります。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主にJICA本部において実務を通じた研修機会を提供するものです（海外出張機会の可能性あり）。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、仏語圏アフリカ地域の在外拠点への派遣対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性あります。） 【期待される成果】 （１）担当国および中南部アフリカ地域さらにはアフリカ地域の情報収集・分析により、協力計画の策定に貢献する。 （２）個別協力案件の形成・監理に貢献する。 （３）上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に仏語圏アフリカ地域の在外拠点における開発事業のマネジメント（事業監理・案件形成促進等）のための企画調査員として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）担当国（仏語圏アフリカの何れかの国）における協力の実施方針及びプログラムの作成 （２）案件形成に関する業務（案件発掘・形成に係る調査の実施等） （３）有償資金協力案件に関する計画、審査及び実施監理 （４）アフリカ開発会議（TICAD）プロセスに関する業務 （５）担当国に関する情報収集・分析・対外発信 （６）担当国及び事業に関するJICA内外との総合調整							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、仏語圏アフリカ、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		アフリカ部		■課名：		中南部アフリカ課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（英検準1級 TOEIC730点（相当・以上））					
望ましい		仏語（仏検2級 DELF B1（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：							
		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・JICA及びアフリカでの業務経験 ・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 国担当としては特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。業務を通じて仏語力を向上していただくことを想定しており、応募時に必ずしも高い仏語力を求めるものではありません。 【求められる資質と能力】 本年で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		426,680円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		高野		■E-mailアドレス：		Takano.Shintaro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
実務を通じて国際協力の経験を積むことができるポストです。協力隊などの現場経験を活かしながら活躍の幅を広げたい方のご応募をお待ちしております。							

No. A828		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】ガバナンス・平和構築部平和構築室		(地雷・不発弾対策)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		平和構築	
■業務内容：				平和構築		事業調整・南南・三角協力	
【案件の背景】 JICAでは、課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「平和構築」を踏まえ、「地雷・不発弾対策」クラスター事業戦略を作成しており、①リスク要因の除去：地雷・不発弾の探査・除去、②リスクの回避：地雷・不発弾回避教育の実施、③被災者支援について、安全（活動従事者が被災しない）・効率的（リスクを取り残さない）・効率的（費用対効果高く）に実施することを目指しています。同クラスター事業戦略の実施においては、当該分野で活動する国際機関、NGO、企業とも連携しつつ、被害国の地雷対策に携わる人員・組織の能力強化と機材供与を組み合わせるというJICAの特徴的な協力アプローチに沿って、個別の案件を形成・実施・モニタリングすることが求められています。また、信頼醸成を通じた強靱な国・社会づくりや、難民・避難民支援のためのHDPネクスナなどの、平和構築分野の他のクラスター事業戦略とも合わせ、紛争影響対応から迅速な復興促進に至る包括的な平和構築支援が重要となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、地雷・不発弾対策プロジェクトの専門家として、もしくは当該プロジェクトを有するJICA在外事務所へ企画調査員として、派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 (1) 地雷・不発弾対策クラスター事業戦略を中心とする平和構築の事業戦略及び関連プロジェクトの戦略性強化、実施促進に貢献する。 (2) 地雷・不発弾対策分野において、国際機関・他ドナー・民間企業・研究機関等との共創が促進される。 (3) 平和構築分野における知識・経験が習得される。 (4) ジュニア専門員としての契約期間終了時に、地雷・不発弾対策分野の専門家として従事するための知識や技能が習得される。 【研修内容】 (1) 平和構築分野の関連プロジェクト（特に地雷・不発弾対策）の情報収集、分析、整理 (2) 担当案件を通じた運営管理、知見の蓄積等 (3) 当室における知見の共有・発信に向けた諸業務 (4) JICA内外における関連会議への出席及び記録の作成 (5) 必要に応じJICA内で実施される関連分野の研修受講 (6) 職員・国際協力専門員の指導の下、案件の計画・立案・評価及びそのための調査団への同行 (7) 研修事業（課題別／国別研修等）の計画・立案 (8) その他、平和構築に関連する業務							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、地雷・不発弾対策案件実施国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		平和構築室	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：							
		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・技術協力等の形成・監理に関する業務の経験 ・平和構築、人道支援、地雷対策に関する知見もしくは国内外での業務経験 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外（特に紛争影響地域）における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、地雷・不発弾クラスター事業戦略の推進においては、当該分野の専門分野の知見のみならず、組織能力向上や広域協力に対する理解をはじめとして幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		426,680円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110001498.html 有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		石坂 明日香		■E-mailアドレス：		Ishizaka.Asuka@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
地雷・不発弾対策を中心とした平和構築分野のキャリアを積みたいと考えている方が、専門性／マネジメント力を高めることが可能なポストです。現在、十分な知見をお持ちでなくとも、業務を通じて専門性を高めることが可能です。積極的な応募をお待ちしています。							

No. A829		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム（自然環境保全）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：	
				自然環境保全	
■業務内容：					
【案件の背景】 JICA自然環境保全分野のグローバルアジェンダ（JGA）では、自然環境と人間活動の調和を図り、自然からの様々な恵みを享受し続けられる社会の構築を目指し、自然環境保全の支援を展開しています。また同JGAのもとで定めるクラスター戦略「自然環境保全」では、柱1「自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」、柱2「自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions（NbS）～」の戦略軸を定め、生物多様性条約、気候変動枠組条約、砂漠化対処条約等の国際アジェンダへの貢献を目指し、取り組みを進めることとしています。しかしながら、日本での自然環境保全やNbS活用の経験を有し、青年海外協力隊などの活動を通し途上国での支援経験のある人材は限られており、JICA専門家として国家レベルの自然環境保全政策支援や実践を指導できる人材は不足しています。そのため、自然環境保全やNbS活用に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足している分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、自然環境保全に関するアフリカ地域における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性あります。） 【期待される成果】 （１）自然環境保全分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）自然環境保全分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。 （３）自然環境保全分野に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に自然環境保全分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）自然環境保全分野に係る情報収集、分析 （２）自然環境保全分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） （３）自然環境保全分野に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
				有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
				本ポスト終了後、アフリカ地域、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：	
				1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：	
				森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム	
■必要な語学力：					
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	
				3-6年	
■求められる資質・能力・経験：					
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、自然環境保全においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。また、自然環境保全は景観全体の持続的管理が重要となり、そのためには様々なアクター（農林水産業、工業、観光、市民、行政等）との調整が不可欠です。そのため、森林保全や野生生物管理等の特定の知見・経験は必ずしも求めません。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]					
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：	
				426,680円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/ioureiikun/act/110001498.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/ioureiikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
				②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当署名：		栗元 優		■E-mailアドレス：	
				gegdn@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
森林・自然環境保全グループでは、「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」ことを目指し、各国・地域においてその取り組みを進めています。自然環境の保全を通じて、途上国の脆弱な人々の生活を守り豊かにするとともに、気候変動対策や生物多様性保全といった地球規模課題の解決にも貢献することを目指しています。本業務はアフリカ地域から中南米地域まで広く我々が取り組む森林・自然環境保全の事業推進を担っていただくもので、中でも保全優先度の高い地域の保全政策検討・推進等の業務を担っていただくことを想定しています。これまでの自然環境保全のご経験を活かして熱帯地域や生物多様性ホットスポットが多く広がる途上国のフィールドでのキャリアを積みたい方、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。					